

— 人口の動き —  
 10月末日現在  
 ( ) は9月末との比較  
 人口 5,880人 (+9人)  
 男 2,883人 (+3人)  
 女 2,997人 (+6人)  
 世帯 1,269世帯 (+1)  
 出生 5人 死亡 0人  
 転入 13人 転出 9人

# 広報

# わしま

発行  
和島村役場企画課  
 発行日  
昭和51年12月1日  
 印刷所  
西山町 三共印刷



おいしい焼いもにネコも相伴

11月8日 保内保育所にて

## 楽しいひととき

12月の心配ごと相談  
 日時……6日と25日  
 午前10時から午後3時まで  
 場所……福祉センター  
 内容 生活相談、医療相談、  
 家事相談、児童相談、  
 身障相談、職業相談ほか

冬期になりますと、電気を  
 使う時間が長くなり、また使  
 用電気器具も多くなり故障や  
 過熱などから火災の原因にも  
 なります。  
 次の事に十分注意し、電気  
 を正しく使用してください。  
 (一)雪降しの時は、引込線やト  
 ランスなどに雪をあてない  
 よう。  
 (二)電気コタツで洗濯物を乾燥  
 させたり、横倒しや逆さに  
 して使用しますと故障や過  
 熱の原因になりますから、  
 絶対にやめて下さい。  
 (三)電気毛布を病人や乳児など  
 自分で温度の調節ができな  
 い人が使用する場合、家族  
 の方が実際に温度を肌で調  
 べて下さい。また、電気毛  
 布を他の暖房器と併用した  
 り、敷布がわりや折りたた

## 冬の電気事故に 気をつけましょう

んだまま使用しますと、過  
 熱して思わぬ事故になりか  
 ねません。  
 (四)電気暖房器具は、便利で安  
 全ですが、使い方を間違え  
 と大変な事故になります。  
 説明書をよく読んで、特に  
 「注意」の項は必ず守って  
 下さい。  
 以上のほか、外出される時  
 は、コンセントから必ずプラグ  
 をはずす習慣をつけまし  
 ょう。  
 資料  
 東北電力和島出張所

## 年賀状は 12月20日まで

郵便局では年末年始の郵便  
 事業を円滑に運行するため、  
 アルバイトを大勢雇ったり、  
 仮設の局舎を設けたり、また  
 自動車便などの輸送力を増強  
 して万全を期することにして  
 います。  
 このように郵便局では郵便  
 物を円滑に処理するため努力  
 をしますが、郵便物を差し出  
 される皆さんに次の点につい  
 て協力をお願いします。

- ①年賀状を元旦に配達するために  
年賀状を出されるときは、市内・県内・県外などに区分けし、ひもで十文字に束ねて下さい。また年賀はがき以外のはがきで年賀状を出されるときは、表に「年賀」と朱書して下さい
- ②小包は12月15日までに  
小包郵便物を年末おしせまつてから差し出されると、年賀状の処理とも重なり、年内の配達が困難になります。なるべく早めに、おそくとも12月15日までに差し出しましょう。
- ③小包の包装はしつかりと  
小包郵便物の包装が不完全なため破損するものがある場合があります。包装には、内容品を十分保護できるように、ひもを十文字あるいはキ文字型にかけてください。
- ④あて名や郵便番号は正しくはつきりと  
せつかくの年賀状や贈り物

## 12月の保健衛生行事

日	曜	種	目	対	象	時	間	場	所
17	金	血	圧	相	談	妊	婦	検	診
14	火	乳	児	検	診	卒	中	後	遺
13	月	リ	ハ	ベ	リ	妊	婦	検	診
9	木	健	康	相	談	家	族	計	画
4	土	日	曜	種	目	妊	婦	検	診

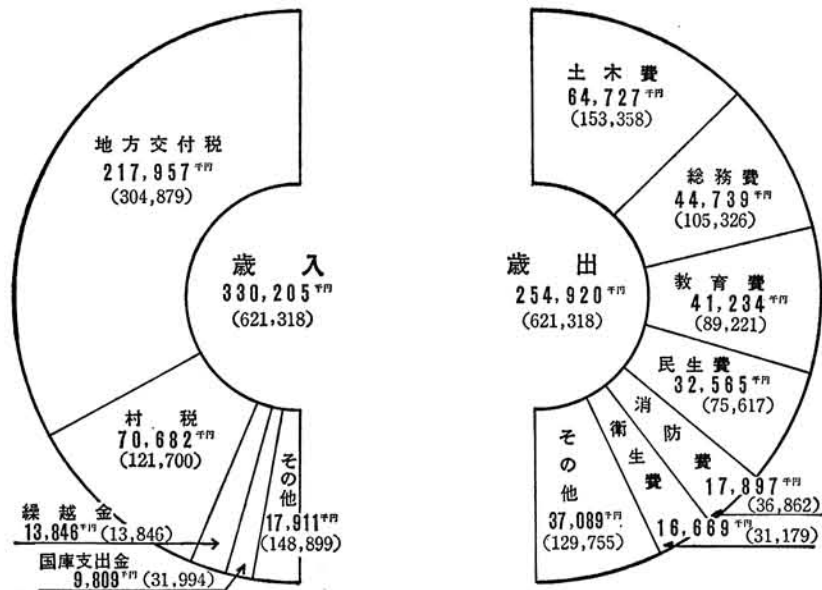
を迷子にしないよう、あて名は正しくはつきりと書いてください。特に団地やアパートの場合は、棟番号、室番号を、また同居人や下宿人あての場合は「〇〇」など肩書きも忘れずに書いてください。  
 郵便番号についても、はつきりと送り先は勿論のこと差出人の郵便番号も忘れずに書いてください。  
 簡易保険料支払証明  
 今年も所得税控除の申告の時期が来ました。郵便局の簡易保険の保険料も控除の対象となりますが、それについて証明書を必要とされる方は、領収帳の最終欄に証明書が附記されていますので領収帳を郵便局の窓口へ出し、証明の印を受けられるようお願いいたします。  
 和島郵便局  
 越後島田郵便局

造林であの家  
 この家豊かな生活  
 北辰中学二年 大矢 秋彦  
 よい村は  
 緑豊かな自然から  
 北辰中学一年 高野 文彦

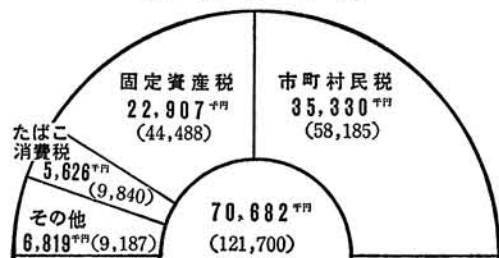
運転が示すあなたのお人柄

危ないと子をしかるより手を引こう

### 一般会計 (51年9月30日現在)



### 村税の状況



**村税負担額**

1世帯当り 91,299円

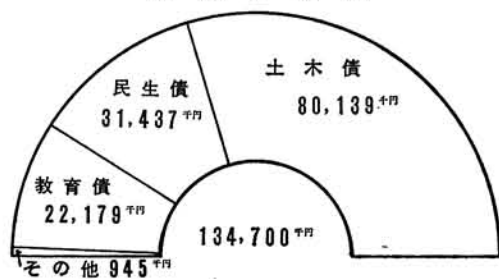
1人当り 19,610円

**保険料負担額**

1世帯当り 63,501円

1人当り 18,368円

### 村債の状況



### 国民健康保険特別会計 (51年9月30日現在)

歳入		歳出		(単位千円)					
区	分	予算額	収入済額	収入割合	区	分	予算額	支出済額	支出割合
1.	国民健康保険料	51,350	21,153	41.2%	1.	総務費	7,228	3,200	44.3%
2.	一部負担金	1	0	0.0	2.	保険給付費	130,983	41,119	31.4
3.	使用料及び手数料	1	0	0.0	3.	保健施設費	4,412	2,051	46.5
4.	国庫支出金	81,031	34,072	42.0	4.	基金積立金	4,120	60	1.5
5.	県支出金	10	0	0.0	5.	公債費	1	0	0.0
6.	財産収入	1,180	700	59.3	6.	諸支出金	1,655	30	1.8
7.	繰入金	6,146	0	0.0	7.	予備費	3,872	0	0.0
8.	繰越金	12,099	12,099	100.0					
9.	諸収人	453	430	94.9					
歳入合計		152,271	68,454	45.0	歳出合計		152,271	46,460	30.5

## 村の財政状況を お知らせします

毎年お知らせしていますが、今回は昭和五十一年度上半期分(四月一日~九月三十日)の収支状況をお知らせいたします。図中、カッコ内の数字は予算額、上段数字は収入、支出済額です。

### 参議院新潟県選出議員補欠選挙

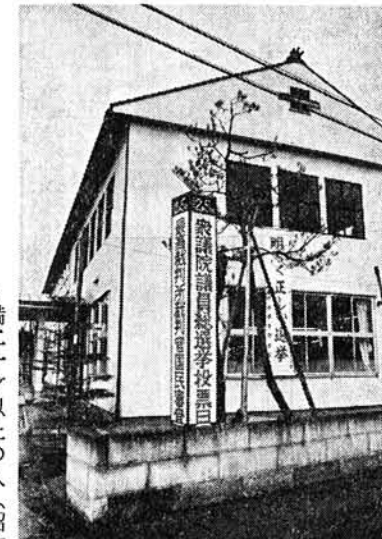
十二月十二日

## 明らかに正しい選挙

衆議院議員は、わたくしたちの選んだ代表者で国会で税金のことをきめたり、公害問題、教育の問題、産業の問題など、さまざまな生活のものになることをきめます。

2. わたくしたちの生活は、政治によって良くもなり、悪くもなります。このたびの選挙は、わたくしたちに代わって政治をしてくれる代表者

投票時間(投票時間)は、午前七時から午後六時までです。



しかし早めに投票所へお出かけ下さい。

入場券をわすれずに入場券を持って入場して下さい。

不在者投票の手続きは早めに行き、所用で投票所へ行かない人は、前もって投票できない不在者投票制度があります。

その際には印鑑をお持ちの上役場までお出下さい。

## 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 十二月五日

### 衆議院議員は

衆議院議員は、わたくしたちの選んだ代表者で国会で税金のことをきめたり、公害問題、教育の問題、産業の問題など、さまざまな生活のものになることをきめます。

不在者投票のできる人

選挙の当日仕事で旅行や出張をするとき

やむを得ない用務または事故の為に旅行中または滞在中のとき

病氣、負傷、妊娠、老衰などのほか指定病院(療養所、老人ホーム、日赤病院など)に入院中で歩くことが困難のとき

和島村で投票のできる人は

### 和島村功労者 および善行者 を表彰

和島村の表彰条例により、村政功労者、並びに善行者に対し、去る十一月十三日臨時議会終了後表彰状が挙行され村長より表彰状と記念品が手渡されました。

村政功労者には、小林盛知氏が表彰されました。

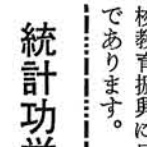
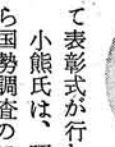
長年の村会議員、村農業委員での活躍が村政振興に寄与されたものであります。

善行者には、羽鳥一義氏と早川勇松氏が表彰されました。

羽鳥氏は、昭和四十一年より本村社会福祉協議会に多額の私財を寄附され、その社会福祉、老人福祉に対する熱意と理解の深さなどこれら寄附行為によるものであります。



和島村の表彰条例により、村政功労者、並びに善行者に対し、去る十一月十三日臨時議会終了後表彰状が挙行され村長より表彰状と記念品が手渡されました。



本年の新潟県統計功労者に小島谷の熊光雄氏が選ばれ、十一月十七日新潟にて表彰式が行なわれました。

小島氏は、昭和三十五年から国勢調査のほか、事業所統計、工業統計、商業統計など各種統計調査の重要性、必要性をよく理解され長年にわたる統計調査員として活躍された行為によるものです。

よかったと言う日が  
きっと来る国民年金

任意加入受付中

未加入者は役場年金係へ

赤なのに どうして渡るの お母さん

安全ベルト 着ける余裕が 身を守る

# しないさせない 飲酒運転

## 違反者の氏名を公表

飲酒運転は、いわゆる交通四悪のうちでも最も悪質な行為であり、また重大事故につながる可能性の高いものであることから、その追放に努力してはいますが、依然としてあとをたない実情にあります。例年秋から年末年始にかけては飲酒の機会が多くなることから飲酒運転による重大事故が多発傾向にあります。

酒は私たちの生活にかかせないものであり、また生活のうおいと活力を与えてくれますが、車の運転にとっては大脳機能のマヒから物事を判断したり、考えたりすることが鈍るため、気が多くなる。

### 酒酔の季節



とんだハシゴだけ

### 夜間の事故防止

県内で昨年10月12月までの間に起きた死亡事故の70%が夜間です。

夜間には交通量が少ないことを考えると、かなり夜間は事故率が高くなります。また人間の視力は疲労などにより夜になると低下します。

例えば、視力一・二の人は夜になると〇・八か〇・九に下ります。



【飲酒運転による事故】

・飲んでから時間がたつていから、

・運が悪かった。

・車を置いて帰ると明日にさしつかえる。

・などみな自分につごうのよい理屈づけをしています。

12月1日より酒酔運転違反者(飲酒運転事故も含む)の氏名等を本紙上に公表しますので、一人でも掲載されることのないようみなんで注意しましょう。

・視線はできるだけ先を交差点や横断歩道を通しようにとすると、車や歩行者の確認が

・夜は案外「もらい事故」が

・これは、夜間での活動時間が長くなりますので特に次の点に注意しましょう。

・夜間は、速度をひかえめに注意は3倍に

・視線はできるだけ先を交差点や横断歩道を通しようにとすると、車や歩行者の確認が

・夜は案外「もらい事故」が

# 五十六万二千六百七十六円

## 共同募金の結果

十月一日から始まりました赤い羽根共同募金運動につきま

事業所募金 (十四社)  
六一、〇〇〇円

戸別募金 別表  
一七、九八七円

部 落	募金額	部 落	募金額
上小島谷	12,580	上 桐	34,780
中小島谷	15,910	三瀬ヶ	6,660
下小島谷	18,500	北 野	17,390
駅前	34,410	根 小	7,400
下富野	21,090	荒 巻	20,720
若野	7,000	新 田	10,000
阿弥陀	11,470	中 央	15,540
高 畑	8,140	下 町	18,870
日 野	18,500	下 町	22,570
中梅	21,100	川 端	14,800
東 保	7,400	道 城	10,730
村 之	25,530	法 善	8,510
城 之	24,500	寺 町	9,250
阿坂	15,910	小 谷	2,960
	19,240		
	5,920	合 計	467,380

### 戸籍謄本の請求には『使用目的』を明らかに!!

昭和五十一年十二月一日から戸籍謄本の交付請求の方法が改正されます。

改正の理由は、戸籍を不当に利用して、国民のプライバシーを侵害することのないようになすことにあります。

また、同日から戸籍、除籍の閲覧もできなくなります。

(御注意)

本人といつわたり、うその事由を示して、戸籍等の謄本の交付を受けたときは、過料に処せられることがあります。

昭和五十一年十二月一日から戸籍謄本の交付請求の方法が改正されます。

改正の理由は、戸籍を不当に利用して、国民のプライバシーを侵害することのないようになすことにあります。

また、同日から戸籍、除籍の閲覧もできなくなります。

(御注意)

本人といつわたり、うその事由を示して、戸籍等の謄本の交付を受けたときは、過料に処せられることがあります。

# みんなの願い 無雪道路

今年もいよいよ降雪の季節となりました。冬期間の交通網確保のため国と県、村との間で除雪計画が出来ました。

道路除雪についてはみなさんの協力を願います。

除雪の区分について

国道一六号線：建設省が除雪を行います。

県道路線：与板土木事務所が除雪を行います。又県道については交通確保の必要性に応じて第二種第三種除雪区間に別れています。

村道路線：村が除雪を行います。



・要望苦情は建設課へ

除雪車はすべて役場の指示で動いています。除雪車によって建物などに損害を受けたときや除雪についての要望苦情は、直接役場建設課へご連絡下さい。

(電話三一一一五番)

二三九一五番)

道路や歩道上に車や品物を置かないで下さい。

道路や歩道上に車や物を放置されると除雪作業の障害となり、除雪作業によって壊すことがありますので協力下さい。

・道路敷内の不法駐車等により、車等が壊れても保障はいたしません。また除雪車とすれ違ったり、交差する車は多少遅くても待機するよう協力して下さい。また壊れやすい物、危険箇所には赤布でしるしをつけわかるようにして下さい。

・除雪作業中は危険ですので除雪車がきたら近よらないで下さい。

・通園、通学の子どもさんにはご家庭でよくご指導下さい。

が除雪した家の前や出入口を除雪車により塞ぐことがあります。ご迷惑をかける場合もあるかと思いますが、交通の確保は地域社会の要望であり、冬期間の重要な作業でありますので、ご協力をお願いします。

今年の水稲評価は、約三千二百筆の被害申告があり、その殆んどが穂首イモチでした。なかでも、越路早生、北陸95号、初まさり等が特に被害が多かったようです。

評価結果につきましては、支払共済金見込、三千八百万円、戸数五百九十戸と云う。異常災害組合になりました。

さて、この共済金支払いの見通しですが、出来るだけ早く支払いに努力中ですが、十二月八日まで農林省は認定を行っていないので、支払いが多かたようです。

異常気象によるホクビイモチ病の大発生となった今年稲作は、やゝもすれば安易にすぎた農業に警告を示したようです。

そのなかで、防除の面では航空防除が話題になるわけですが、来年もやはり積極的に推進する方針に変わりありません。

最近の農業事情から、人手不足、経費、効果の点からも安定しているとして、昨年来協議を重ねて、この方向に進んで来たものです。

確かにこの空散も完全ではありません。今後充分内容を検討してゆかねばならない点がたくさんあります。

現在、これにかわる適切な方法がないのが現実です。器具諸材料もこの空散の方針で村予算より備えたもので、

今後、個人の朝晩防除が唯一の方法と云うわけにはいきません。

来年は、この教訓を生かしてより良い航空防除が出来ますようみなさんのご協力をお願いします。

(和島村農業共済組合)

# 急ぐほど減らす燃料 増す危険

除雪作業にあたっては皆さん

# 止まります 待ちます 車のきれるまで

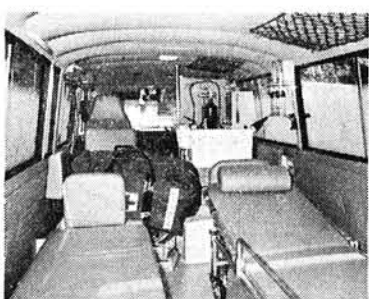
除雪作業にあたっては皆さん

# 与板郷消防署に 新しい救急車

このたび与板郷消防署に新型救急車が配置されました。この救急車は酸素吸入器、蘇生器、マジックギブス等最新の救急用具を備え、患者用ベツも二つ備えた大型のもので今後の救急活動に大いに威力を発揮することでしょう。



救急車を要請するときは必ず「一九番」して、あわてないでゆつくり簡潔に次のことを消防署にお知らせください。



①、患者の所在地もしくは事故、災害現場。

②、患者は事故か急病によるものか。

③、患者の数と男女の別。

④、患者の状態。

救急隊員について  
消防署の救急隊員は医師ではありませんので手当等については患者の要求どおりにできかねる場合もあります。また搬送病院についても現状では医療機関の事情により必ずしも希望する病院に搬送することができない場合が多いのであらかじめご了承ください。

## 脳卒中を防ごう

聞いてください！  
この苦しみを



△脳卒中をおこした人の声▽  
●こんなみじめな身体になって！人に会いたくない。生きる張り合いもありません。  
●昨日まで何でもしていたのに、たつた一日で動けなくなりました。

△病人をかかえた家族の声▽  
●主人が倒れた時もうだめだと思ひ体のふるえがとまりませんでした。  
●看護人の代りがなく、見舞客の接待と睡眠不足でへとへとになりました。

△脳卒中後の機能訓練  
脳卒中で倒れたらくよくよばかりはしてはもらえません。早く回復するための訓練はなるべく早く始めなければなりません。初めは、関節が曲つたり、手足が悪い形に固まらないようにしたり、床ずれの予防をしたりします。



●おむつをはずしたり、夜半に大声を出したりで、近所への気がねで身も細る思いです。

●薬をつづけて飲んでいけばよかつた。  
●血圧が高いことを知っていたのに医者にかからなかつた。  
●飲みすぎた。  
●めまいがしたり、頭が痛かつた時、医者にかかれればよかつた。  
●疲れていたが、無理して働いたから。

●おむつをはずしたり、夜半に大声を出したりで、近所への気がねで身も細る思いです。

献血はだれでもできる人助け  
今年度第2回目の献血車「ゆらあひ号」がまいります。これからの冬期間は献血量が減る反面、需用が増大します。献血は他人のためと思わず、自分や家族のためにもぜひ1家に1人以上の献血をお願いします。

和島村総合福祉センター  
午後一時～三時  
杉山工業協和工場前  
九月一日現在十回以上献血して下さった四名の方が、日本赤十字社より特別功労表彰されました。

小島谷駅からお知らせ  
11月1日から国鉄の制度改正により、特急券、寝台券など指定券類を発売する営業時間が次のとおり変更になりました。

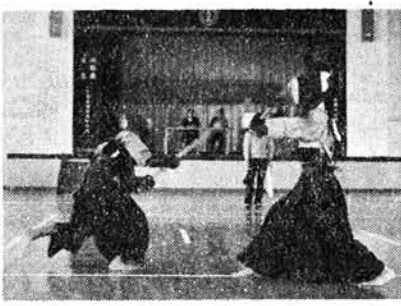
●乗車の前日まで発売開始  
乗車日の7日前  
●営業時間  
10時から17時  
●乗車当日  
10時から17時

たばこは村内で  
買いましょう  
たばこ消費税として、村の大きな財源になつていきます。

## 村民柔剣道大会

去る十一月七日福祉センターに於いて、体育協会主催の第2回村民柔剣道大会が実施され朝早くから気合いのこめこめ熱戦の一日でした。成績は次のとおりです。

- 中学生の部  
柔道  
一位 遠藤雅彦 早川 政宏  
二位 中野 彰 阿部 誠  
三位 松永浩文 早川 久十  
一般の部  
一位 早川文司 星 啓二  
二位 片桐 彰 金井 幹泰  
三位 丸山光雄 松永 和秀  
早川 剛



## お知らせ

十二月五日実施予定の村民卓球大会は都合により延期します。

## くらしの豆知識

お酒のはなし  
酒は百薬の長々という言葉があります。酒飲みにとつては、何とも都合のいい言葉ではないでしょうか。健康を保つためには、いつも節度のある大人のお酒でなければなりません。

酒の効用  
アルコール分が体内に入ると、血液の循環がよくなり疲労回復やストレス解消に役立ちます。

## 税金のき

土地・建物などを売ったとき  
次に、売り渡し代金から、買った時に支払った金額と売るためにかかった経費を差し引いたものが「譲渡所得」です。そして、長期の場合については譲渡所得から百万円の特別控除を引き、残りが課税対象になります。短期にはこの特別控除はありません。

お酒のはなし  
酒は百薬の長々という言葉があります。酒飲みにとつては、何とも都合のいい言葉ではないでしょうか。健康を保つためには、いつも節度のある大人のお酒でなければなりません。

## 税金のき

譲渡については、特別控除も三千万円、二千万円、一千万円、五百万円といういろいろあります。

## 税金のき